

# ICTの日常的な利活用を促進するために、 ICT支援員の配置を進めましょう！

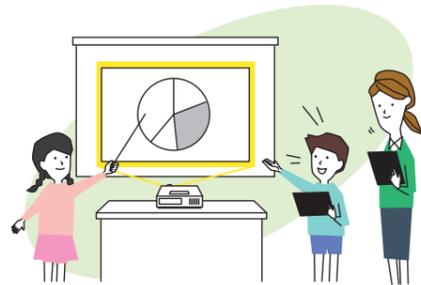
## 教育委員会、自治体関係の皆様へ

- ICT支援員は、教員が機器の操作に慣れれば unnecessary になる存在ではありません。継続的にICT支援員を配置することがICTの活用促進につながります。
- 良いICT支援員を学校に配置するには育成が必要であり、そのためには各自治体がICT支援員に求める業務、スキルを明確にする必要があります。自分たちの自治体が求めるICT支援員の業務を明確化し、教員、事業者、ボランティア等との役割分担を明らかにしましょう。



## 教師の皆様へ

- ICT支援員と連携して、自身のICT活用指導力の向上及び次代を担う児童生徒に求められる資質・能力の育成を目指しましょう。
- ICT支援員の業務範囲や依頼方法は自治体や学校の求めに応じて、変わってきます。自治体や学校で定めた範囲内の業務をルールに則り依頼しましょう。
- ICT支援員と連携して効果的にICT機器を利用し、児童生徒と向き合う時間を確保していきましょう。



## ICT支援員を育成する皆様へ

- ICT支援員のスキル標準や育成プログラムを参考にして、求める業務に見合うスキルや資質を備えるICT支援員を育成・配置しましょう。
- ICT支援員に求められるスキルや資質は、配置時の研修だけで身に付くものではありません。適度なフォローアップやOJTを実施することで、スキルや資質を維持・向上させていくことができます。
- ICT支援員の配置期間や回数、頻度などを考慮しながら、自治体や学校が求める業務を見極め、それに見合うICT支援員を育成・配置しましょう。



教師の授業力 × ICT支援員の専門スキルで  
新学習指導要領に則した学びを実現しましょう！



新学習指導要領に則した  
学びを実現するために

# ICT支援員の配置を



次代を担う児童生徒を育成するこれからの学びを実現するために

ICT支援員は不可欠な存在です。

# ！ 教育の情報化の必要性

新学習指導要領でも示されている通り、次代を担う児童生徒にとって「情報活用能力」は全ての学習の基盤となる資質・能力です。こうした資質・能力を児童生徒に身に付けさせるために、ICT環境整備が必要です。

## ICTを使った よくわかる授業で学力の向上



## ICTを活用して 次代を担う子どもに必要な 資質・能力を育成



## 校務の情報化で 子どもと向き合う時間の確保



### ICT機器整備の必要性

第3期教育振興基本計画において、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、学習者用コンピュータや大型提示装置、無線LANの整備など、各地方公共団体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を図ることが明記されました。

### ICT支援員の必要性

校内にICT機器が増えることで、操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生します。現状そうした業務を多くの教員が負担しています。

こうした状況を解消するために、学校ICTの専門家であるICT支援員を配置することが必要です。

教育のICT化に向けた環境整備  
5か年計画(2018～2022年度)で目標とされている水準

学習者用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度整備
指導者用コンピュータ	授業を担当する教師1人1台
大型提示装置・ 実物投影機	100%整備 各普通教室1台、特別教室用として6台
超高速インターネット 及び無線LAN	100%整備
統合型校務 支援システム	100%整備
ICT支援員	<b>4校に1人配置</b>

下記についても整備が必要。

- 学習者用ツール
- 学習用サーバ
- 校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェア
- 予備用学習者用コンピュータ
- 校務用サーバ
- 充電保管庫



教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)に基づき、

単年度 **1,805億円の**  
地方財政措置が講じられています。

左記のような状況を受け、文部科学省では「ICT支援員の育成・確保のための調査研究事業」を実施しました。調査研究の概要は以下の通りです。

### 調査研究事業における取組概要

#### 業務の明確化

ICT支援員を実際に導入する複数自治体を実施したヒアリングに基づき、学校におけるICT関連業務の洗い出しと、ICT支援員の業務を整理しています。ICT支援員の配置を検討する際、「自分たちの自治体はICT支援員にどのような業務を求めらるか」を明確にすることが重要です。



#### スキル標準の策定

ICT支援員の業務ごとに必要なスキルを定めています。自治体によって求めるスキルレベルが異なることを考慮し、レベルを基本レベルと応用レベルの2段階に分けて提示しています。ICT支援員を配置する際には「求める業務」を明確にした上で、自分たちの自治体はどこまでのスキルを求めらるかを検討することが大切です。



#### 研修項目と研修プログラムの例示

ICT支援員に求められるスキル標準に対応した研修項目を提示しています。ICT支援員に求めるスキルを決め、そのスキルを習得させるために必要な研修を行うことで、より質の高い支援を受けることができます。



これら成果物の詳細についてはこちらのURLからご確認ください

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1398432.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1398432.htm)

### column 学校における働き方改革とICT支援員

文部科学省では「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(平成30年2月9日通知)」の中で「教育委員会が取り組むべき方策」として「専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援」を挙げています。限られた時間の中で、教師一人一人の授業準備や自己研鑽等の時間を確保するとともに、意欲と高い専門性をもって、今まで以上に一人一人の児童生徒に丁寧に寄りながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するために、専門スタッフとしてのICT支援員を配置し、役割分担を明確にすることが必要です。



### column ICT支援員をどうやって導入するか

ICT支援員の導入形態としては、教育委員会がICT支援員を直接雇用する形態と、支援業務自体を業者に業務委託する形態があります。業務委託する場合、ICT支援員の育成は事業者が実施します。直接雇用する場合はもちろん、業務委託する場合にも、自治体や学校は、どのような業務をICT支援員に依頼するかを自ら決め、その業務に見合うスキルを持ったICT支援員を配置するよう事業者に求めていきましょう。

